

全 国的に公共施設の老朽化が問題と なっています。少子高齢化の進行や 地方交付税の縮減、施設需要の変化などに 伴い、現状の施設規模を維持しながら老朽化対 策を行うことが難しくなっています。

市は持続可能な公共施設の適正化を図るた め、平成29年3月に菊池市公共施設等総合管 理計画（以下「総合管理計画」）を策定。他 の自治体と比較しても過大な傾向にあった保 有総量（総延床面積）の削減と、今後も維持 していく施設については、計画的な修繕や改 修、更新による老朽化対策を実施するなど、 公共施設マネジメントに取り組んでいます。

Q 菊池市は他の自治体より 公共施設が多いの？

A 平成27年3月末時点では 施設の総延床面積が、市民 一人当たり8.58㎡で、全国 の人口が同規模の42都市 と比較して2番目に大きい 数字でした。



1 これまでの取り組み

総合管理計画の基本方針（表①）を踏まえ、 個別施設の方針（表②）を定める「個別施設 計画」の策定を進めながら、民営化に伴う施 設の譲渡、賃貸施設や学校跡地の譲渡、当初 の役割を終えた施設の解体などを実施し、保 有総量の削減を進めてきました。支所や学校、 公営住宅などは、改修や建て替えなどの整備 を行い、機能維持と利用者の安全確保に努め ています。

個別施設計画は、市が施設ごとの現状と課 題を整理しながら施設方針を定めたもので す。利用者や関係者、市民へ情報を発信し、 今後、計画の合意形成を図る必要があります。



【泗水支所】旧庁舎を活用し整備。西側に 「こども健診センター」を開所



【旭志支所】同敷地内に新庁舎を縮小し建 て替え。旧庁舎は解体

【表①】総合管理計画の基本方針

| 基本的な考え方 | 取り組み方針 |
|-------------------------|---|
| 1 公共施設などの保有総量を 最適な規模とする | <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の新設は原則として行わない ●公共施設の統合、複合化を進め、保有総量を削減する ●用途を廃止した公共施設は速やかに削減する ●財政状況に応じたインフラ施設の整備 |
| 2 公共施設などの機能維持と 安全を確保する | <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な維持管理・修繕・更新を行う ●定期的な点検・診断を実施する ●危険箇所に対しては速やかに対応し安全を確保する ●速やかに耐震化を図る ●長寿命化により、更新費用の平準化を図る ●ユニバーサルデザイン化を推進する |
| 3 効率的な施設運営に 取り組む | <ul style="list-style-type: none"> ●稼働率の向上を図る ●日常の運営にかかるコストを改善する ●民間活力の導入を進める |

【表②】個別施設の方針

| 方針 | 内容 |
|---------|--------------------------|
| ①廃止 | 当該施設を廃止。施設は解体や売却などの処分を検討 |
| ②民間移管 | 民間企業、団体などへ施設の譲渡、払い下げを検討 |
| ③地域移管 | 自治会などへ施設の譲渡、払い下げを検討 |
| ④統合 | 同分類施設との統合（集約化）を検討 |
| ⑤複合化 | 他分類施設との複合化（集約化）を検討 |
| ⑥縮小建替え | 建替えの際は規模を縮小して建替 |
| ⑦同規模建替え | 建替えの際は現在の施設規模を維持 |

※個別施設計画では、インフラ施設を除く公共施設の一つ一つに、表②の7つの施設方針を定めています
 ※市民の生活基盤であり災害時の重要なライフラインとなる、道路、橋梁、上水道、下水道のインフラ施設は、 総合管理計画において施設の長寿命化を方針と定めており、計画的な修繕や改修、更新に努めています

2 個別施設計画第1期の目標値

令和2年度から令和8年度までの7年間 を「第1期」として個別施設計画を推進し ています。第1期では、令和2年3月末時 点の総延床面積約33万㎡を令和9年3月末 までに約25万㎡に削減することを目標とし ています。（総合管理計画の基準値から累計 約40%削減）

この目標に向けて、2館ある市民会館の規 模の見直しや地域主体で利用している菊池市 公民館支館の管理の見直しの他、当初の役割 を終えた施設の解体、譲渡などを計画してい ます。

保有総量の削減だけではなく、公共施設の 機能維持と安全確保のための施設整備や、効 率的な施設運営に向けた稼働率の向上やコス ト削減などにも取り組めます。

3 情報発信と合意形成

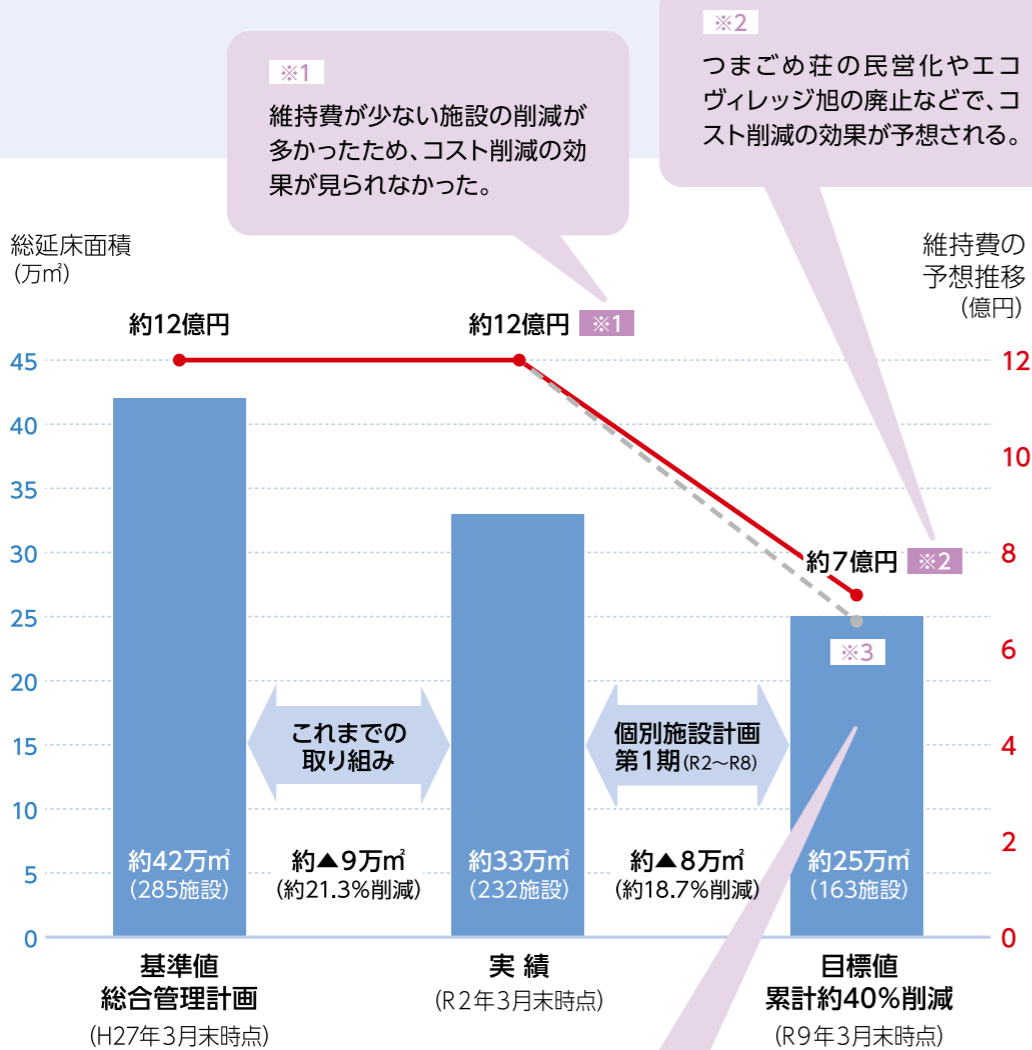
個別施設計画の推進には、利用者や関係者、 市民への丁寧な説明が必要です。第1期計画 で推進している市民会館や公民館支館につい ては、令和2年度に「市民会館あり方検討委 員会」や「各支館の運営委員会」で検 討を進めてきました。

本年度は市民や利用者に対し、利用状況や 建物状況などの情報を発信しながら、アン ケート調査を実施するなど、個別施設計画に 対する合意形成を図ります。

【問い合わせ先】

施設マネジメント課 ☎0968(25)72005

総延床面積の推移



※1 維持費が少ない施設の削減が多かったため、コスト削減の効果が見られなかった。

※2 つまごめ荘の民営化やエコヴィレッジ旭の廃止などで、コスト削減の効果が予想される。

※3 計画外においても、電気の調達方法見直しなど、日常のコスト削減に努め、さらなる縮減を図る。

■ 総延床面積
● 維持費※
※光熱水費や管理委託料など。改修や建て替えなどの費用は含みません